



# あさひ園ケアマネ便り

## 発行:2025. VOL. 17



あさひ園居宅介護支援事業所  
〒078-8801  
旭川市緑が丘東1条2丁目1番21号  
電話(0166)66-2777  
FAX(0166)60-5550  
✉asahi.kh@beach.ocn.ne.jp



新年あけましておめでとうございます。

いつも温かいご支援とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

本年も皆様が安心して日々の生活を送ることができるよう

職員一丸となり、サービスの提供に努めて参ります。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



### ケアマネジャーの取り組みを のぞいてみましょう

🏠  
他の事業所の  
ケアマネジャー  
と定期的に  
勉強会を  
行っています。



👉  
感染症対策の  
訓練を実施  
しました！

皆さん、市内でフクロウを見たことはありませんか？「リハビリの散歩コースにフクロウがいたよ！」と利用者さんに教えてもらい行ってみると、神々しい表情でたずねていました。フクロウは幸運を運ぶ鳥といわれています。皆さんに幸せが訪れる1年となりますように…



### サービス担当者会議 について

ケアマネジャーの役割の一つに「サービス担当者会議」の開催があります。年に1回は、皆様のご自宅にケアマネジャーや利用しているサービス事業所の職員が一同に集り話し合う機会があると思います。ここで改めて、サービス担当者会議の目的やどのようなタイミングで開催が必要になるのかお知らせいたします。

<b>目的</b>	ケアマネジャーが作成したケアプランの内容や支援の方向性を決定するときに、本人、ご家族、利用しているサービス事業所や関係者が集まって開かれる話し合いの場となります。
<b>開催時期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに介護サービスの利用を開始するとき</li> <li>・要介護認定の更新認定を受けたとき</li> <li>・要介護認定の区分の見直し(区分変更)をするとき</li> <li>・新たにサービスを追加するとき</li> </ul> 【例】手すりや歩行器のレンタルを追加するとき 等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体状況や居住環境が大きく変化したとき 等</li> </ul>

介護保険制度において、皆さんが介護サービスを利用する上で、サービス担当者会議は必ず開催しなければならないことが義務づけられています。引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



### ケアマネジャー満足度調査 結果報告

昨年11月にご協力を頂きました「ケアマネジャー満足度調査」の結果について裏面に掲載させていただきました。この調査は、サービス内容や職員の質の向上を図り、適切なサービス提供につなげることを目的に実施しております。皆様からいただきましたご意見を踏まえ、引き続き、サービスの向上に努めて参ります。ご協力ありがとうございました。



ケアマネジャー5名、事務員1名体制で  
皆さまの生活をサポートいたします

☆新しい職員が入りました☆  
昨年8月より事務員として勤務しております。慣れないこともあり、至らない点があるかと思いますが頑張っておりますのでよろしくお願いいたします。事務員 上林(かんばやし)

